

# 第 1 章

## 計 画 の 概 要

○名 称：津山市歴史的風致維持向上計画

○計画期間：平成21年度～30年度

### 1-1 はじめに

津山市は、古代から近世まで一貫して美作の政治・経済・文化の中心を担ってきた。古代には、総社地内に美作国府、国分寺地内に美作国分寺・国分尼寺が置かれ、中世には、神戸地内に美作の守護所・院庄館が置かれた。近世には、山下地内に築かれた津山城を中心に城下町が形成され、現在の町並みの基礎がつくられた。

このように、津山市は古代から近世に至る各時代の主要施設が置かれるという非常に大きな特徴を備えたまちであり、その中で、津山の文化を育んできた。

2013年には、「美作国建国1300年」という大きな節目を迎える。

津山市は、戦災が無かつたことから、多くの歴史遺産に恵まれており、指定文化財以外にも、多くの歴史的建造物が残されている。

最近は、明治以降の近代化をさえた近代化遺産も注目を集めている。

昭和38年に国史跡に指定された津山城跡は、津山市民のシンボルで、まちづくりの核である。平成10年には「史跡津山城跡保存整備計画」を策定し、第Ⅰ期計画（平成10年から同29年まで）として、備中櫓の復元をはじめとした整備に取り組んでいる。

なお、津山市の市章の「剣大」は、津山松平藩の槍印として、参勤交代などで威勢を示していたもので、昭和7年、津山市の市章に制定された。

さらに、県指定重要有形民俗文化財の津山だんじりをはじめ、多様な工芸・文化が現代のくらしの中で守り継がれている。



【津山城跡を中心とした津山市の市街地】



【市章「剣大】



## 1－2 計画策定の背景

平成 20 年 5 月「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(以下、「歴史まちづくり法」という。) が制定された。

歴史まちづくり法は、『地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境』を『歴史的風致』と定義し、市町村による歴史的風致維持向上計画の策定(国の認定) やその他の措置により、地域の歴史的風致の維持及び向上を図り、個性豊かな地域社会の実現や、都市の健全な発展及び文化的向上に寄与することを目的としている。

津山市の歴史的な風情、情緒、たたずまいは、美作国誕生から連綿と受け継がれ、創造されてきた歴史的な建造物、そこを舞台とした人々のくらし、そこで育まれてきた伝統的な工芸などにより形成されてきた。しかし、それらは、急速な高齢化や都市化の進展とあいまって、徐々に失われつつある。また、民間の町並保存事業の停滞、文化財保護行政とまちづくり行政の連携不足に加えて、特に行政の財政状況も大変厳しい状況にあるなど、歴史を活かしたまちづくりに手詰まり感が生じている。

一方で、津山城跡の東西に広がる城東地区、城西地区では、「津山城東むかし町」「城西まるごと博物館フェア」といった、歴史的な町並みや伝統的な活動を活かした新たな取組が地域に根付いてきている。

また、平成 21 年に城東地区の箕作阮甫旧宅の隣へ新津山洋学資料館が整備されるなど、歴史的な遺産を活かしたまちづくりが推進されている。

このような中、新たに制定された「歴史まちづくり法」の活用に対する期待は非常に大きいものがある。

## 1－3 計画策定の目的と役割

### ①目的

今回、「歴史まちづくり法」が施行されたことにより、同法第 4 条の規定による歴史的風致維持向上基本方針に基づき、同法第 5 条に規定されている「歴史的風致維持向上計画」を作成し、これまで維持されてきた津山固有の歴史的文化や風情、たたずまいを、今後とも維持し、さらに向上させることを目的とする。

### ②役割

本計画は、本市の基本構想である「しあわせ大国つやま」具現化のための計画の一つとして位置付けられ、作成にあたっては、特に関連性の高い「津山市都市計画マスター プラン」、「津山市景観整備基本計画」との整合性を図る。

## 【津山市歴史的風致維持向上計画の役割】

- ①津山市固有の歴史的風致の維持及び向上により、住んでいる人がくらしやすく、また、観光客等も訪れやすいまちづくりの推進。
- ②「津山市都市計画マスターplan」における本市の将来像である『歴史と文化を未来へつなぐ緑あふれる環境都市つやま』の実現。
- ③「津山市景観整備基本計画」の目標である、『自然と歴史、文化を活かした、古いものと新しいものが調和する津山らしいたたずまいの良いまちなみづくり』の推進。
- ④計画策定と今後のフォローアップをとおして、市民や行政の歴史的風致に対する取り組み（規制、予算等）についての合意形成。
- ⑤文化財の修理や保存整備の取組みを一層推進し、その成果を周辺のまちづくりに拡大。
- ⑥地域に受け継がれてきた伝統文化、工芸技術等の保存継承と新たな創造。
- ⑦歴史的風致の維持及び向上を、平成17年の市町村合併により誕生した新市の象徴と位置づけ、より一層の一体感の醸成。

### 【津山市都市計画マスターplan】

#### （3）特色ある資源をまちづくりに活かした魅力的な都市

##### ①歴史・文化遺産の保全と活用

- ・本市には津山城跡（鶴山公園）をはじめとして、衆楽園、城東地区、城西地区の歴史的まちなみ、田町地区の武家屋敷などの歴史的・文化的遺産が数多く存在している。
- ・これら貴重な歴史的・文化的遺産を後世に継承するために、積極的な保存整備と活用をめざしたまちづくりを推進する。

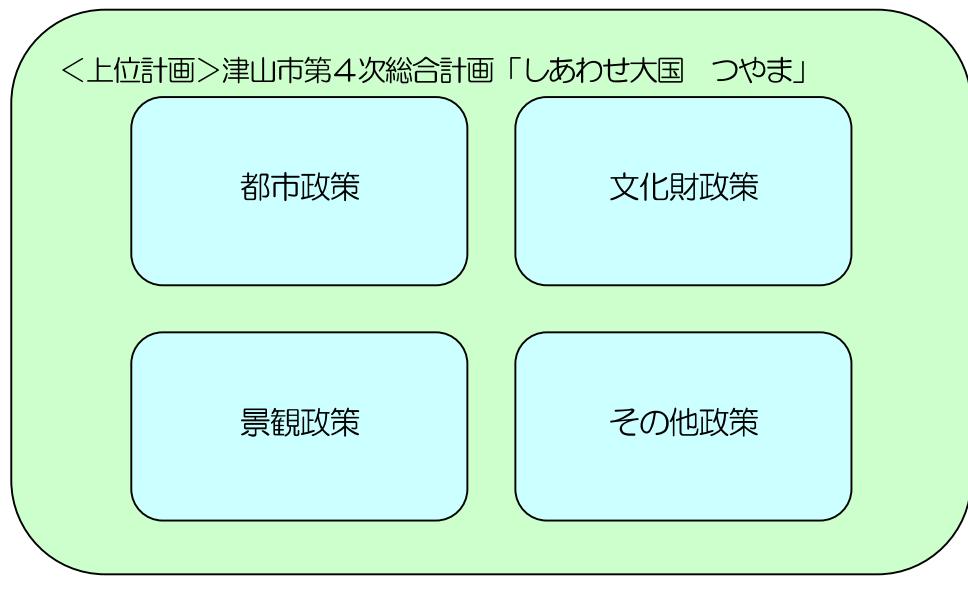
##### ②良好な景観の保存・創出

- ・津山城跡（鶴山公園）や衆楽園、城東地区、城西地区など、津山市ならではの良好な歴史的景観の保存と新たな都市景観の創出を図る。
- ・景観形成重点地区の指定や景観法による景観計画の策定、城東地区的まちなみ保存や無電柱化、津山城跡眺望場所の確保、市街地における屋外広告物規制の必要性などについて検討する。

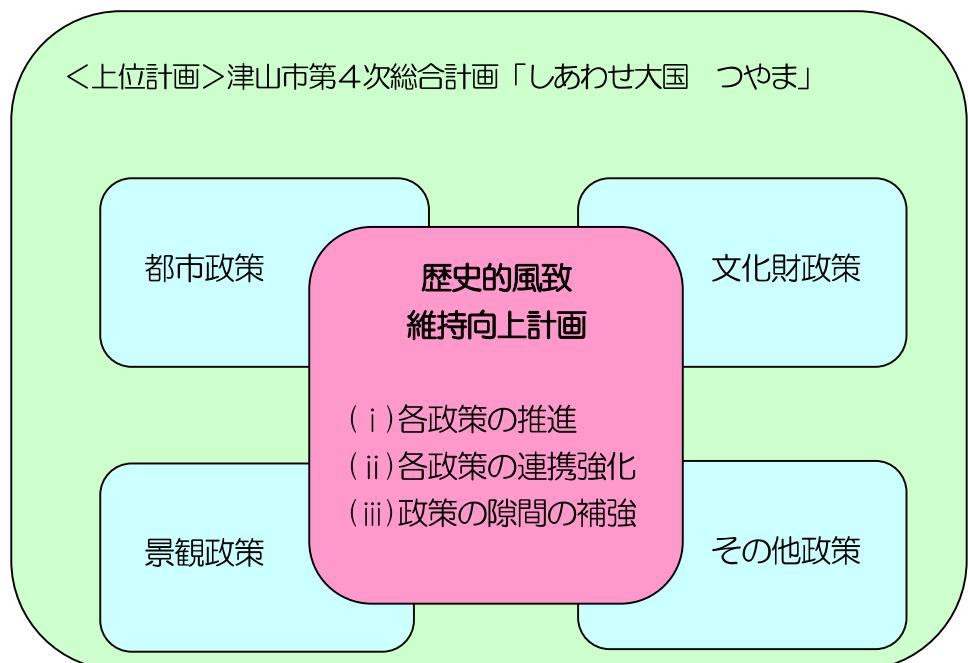
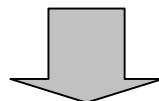
#### 1-4 計画の位置づけ

これまで推進してきた政策について、歴史的風致維持向上計画を核に、一層の推進や連携強化を図り、また各政策の隙間部分を補強することにより、まち全体の歴史的風致の維持及び向上や、生活や市街地環境の質の向上を図る。

<計画策定前>



<計画策定後>



## 1－5 計画策定の基礎資料

### ①計画策定の基礎資料（歴史的風致に関連した町並みや建造物等の調査）

津山市は、これまでにも、建造物や町並に関する調査を数多く実施してきた。

計画策定にあたっては、これら一連の調査成果を活用し、必要に応じてその都度調査を実施する。

これまでの調査の大略は次のとおりである。

- ・旧城下町を基盤とする中心市街地には、近世城下町の都市構造が現在も良好に残り、伝統文化や伝統技術が一体となって形成する多種多様の歴史遺産が集積している。
- ・周辺地域には、近世以前の歴史を伝える文化財や近代日本形成過程の遺産もあり、自然環境と一体となり移り変わってきた津山の歴史を今に伝えている。

#### 【歴史的建造物に関する主な調査】

- 『津山の社寺建築』津山市教育委員会 1988年3月  
津山の社寺の悉皆調査報告書
- 『津山の文化財』津山市教育委員会 2008年3月  
津山市の国指定17、県指定24、市指定144、登録文化財8件の概説書
- 『岡山県の近代化遺産—岡山県近代化遺産総合調査報告書—』  
岡山県教育委員会 2005年3月 津山市該当分58遺産収録

#### 【歴史的町並み等に関する主な調査】

- 『津山の町並』津山市教育委員会 1983年3月  
津山城下町構造の基礎的調査報告書
- 『津山市景観整備基本計画』津山市 1987年12月  
伝統的町並や新しい市街地の景観整備に関する全体基本計画書
- 『城下町津山 出雲街道復元計画』津山市 1988年3月  
出雲街道周辺の歴史的景観の保全計画書
- 『津山城東の町並—伝統的建造物群保存対策調査報告書—』  
津山市 1989年12月 伝建を目指した町並の悉皆調査報告書

#### 【伝統文化・民俗に関する主な調査】

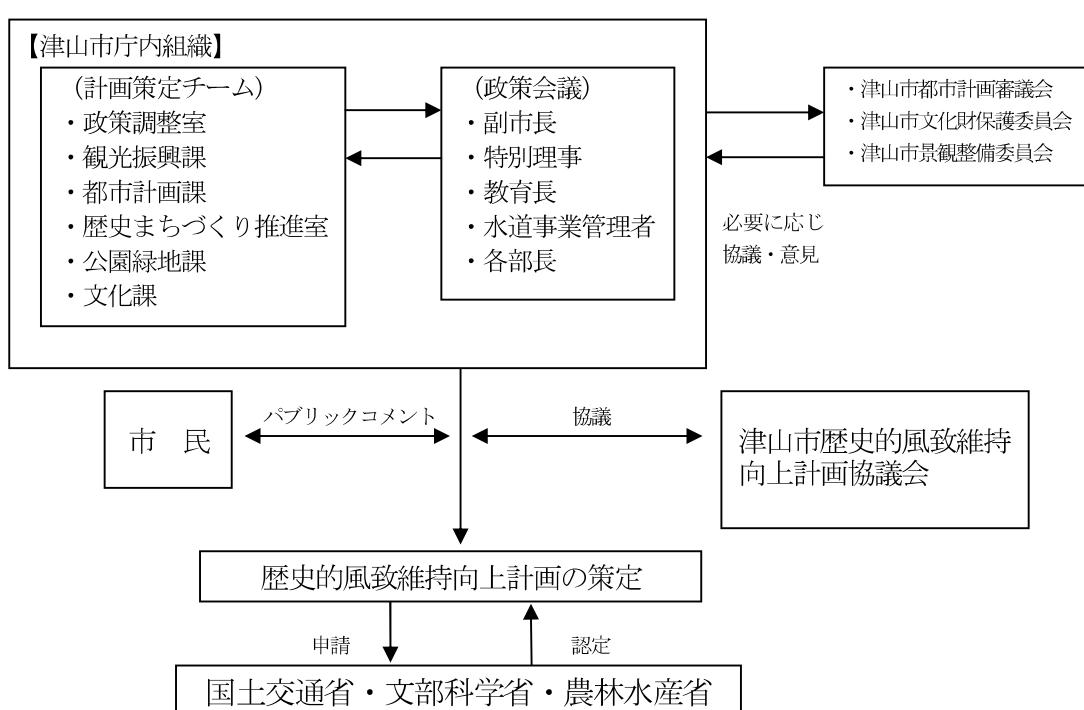
- 『津山の祭りとだんじり』津山市教育委員会 1991年3月  
津山だんじりの悉皆調査報告書
- 『津山学ことはじめ』津山市 2000年3月  
近世津山城下町を中心とした話題集

## 【史跡等に関する主な調査】

- 『津山城資料編』 津山市教育委員会 2000年1月  
津山城に関する絵図・古写真等の集成資料集
- 『津山城資料編Ⅱ』 津山市教育委員会 2001年1月  
前書『津山城資料編』刊行後に確認された新資料による補遺編
- 『津山城資料編解説』 津山市教育委員会 2002年1月  
資料編に掲載された資料の各個解説集
- 『史跡津山城跡備中櫓復元整備基本計画書』 津山市教育委員会 2000年3月  
備中櫓復元整備に関する基本計画書
- 『史跡津山城跡—保存整備事業報告書I—』 津山市教育委員会 2007年3月  
平成7年から17年までの11年間の保存整備事業の記録
- 『名勝旧津山藩別邸庭園（衆楽園）保存管理計画策定報告書』  
津山市教育委員会 2006年3月  
衆楽園の保存管理方針に合わせて基礎資料と発掘調査成果も収録
- DVD  
『よみがえる津山城』 津山城築城400年記念事業実行委員会 2004年6月  
『蘇る備中櫓—史跡津山城跡備中櫓復元のあゆみ—』 津山市 2005年3月  
『史跡津山城跡—蘇る備中櫓・備中櫓周辺整備—』 津山市 2006年3月

## 1-6 計画策定の実施体制と策定経緯

### ①計画の実施体制



## 【津山市歴史的風致維持向上計画策定協議会 名簿】

(敬称略)

	団体・役職	
委 員	美作大学	学識経験者
	城東まちづくり協議会	有識者
	城西まちづくり協議会	有識者
	岡山県土木部都市局都市計画課長	岡山県
	岡山県教育委員会文化財課長	岡山県教育委員会
	津山市都市建設部企画調整官	津山市
	津山市産業経済部観光振興課長	〃
	津山市都市建設部都市計画課課長	〃
	津山市都市建設部歴史まちづくり推進室長	〃
	津山市都市建設部公園緑地課長	〃
	津山市教育委員会生涯学習部文化課長	津山市教育委員会

計画策定体制として、各事業担当部及び調査部門が連携する府内の横断的な組織（計画策定チーム）を形成した。横断的な組織は、市長部局の政策調整室、観光振興課、都市計画課、歴史まちづくり推進室、公園緑地課及び教育委員会部局の文化課で構成した。

計画策定チームの検討内容結果は、学識経験者、有識者、岡山県、岡山県教育委員会、市及び市教委で構成される「歴史的風致維持向上計画協議会」に諮り協議した。同協議会の開催は国土交通省、文化庁等の関係機関の指導・助言を得て行った。

計画の実施推進体制についても、計画策定体制で構成した横断的な組織（計画策定チーム）が中心となる。

計画の追加、修正等の際には、同協議会の意見を求めながら行う。

## ②計画策定の経緯

平成20年5月23日	「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」公布
平成20年6月30日	第1回計画策定チーム会議開催 ・「津山市歴史的風致維持向上計画」策定に向けた府内協議
平成20年7月25日	第2回計画策定チーム会議開催 ・「津山市歴史的風致維持向上計画」策定に向けた府内協議
平成20年8月5日	第3回計画策定チーム会議開催 ・「津山市歴史的風致維持向上計画」策定に向けた府内協議
平成20年10月20日	第4回計画策定チーム会議開催 ・「津山市歴史的風致維持向上計画」策定に向けた府内協議
平成20年10月28日	第1回歴史的風致維持向上計画策定協議会（準備会）開催 ・「津山市歴史的風致維持向上計画（案）」の協議

平成20年11月4日	「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」施行
平成20年11月26日	第1回歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）開催 ・「津山市歴史的風致維持向上計画（案）」の協議
平成21年2月17日 ～3月9日	パブリックコメントの実施 ・意見件数 1件（津山だんじりの歴史について。該当箇所の記述を精査し、計画案の修正、加筆を行う。）
平成21年2月27日	津山市文化財保護委員会開催 ・「津山市歴史的風致維持向上計画（案）」に関する意見聴取を行い、計画案が了承される。
平成21年3月25日	第2回歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）開催 ・「津山市歴史的風致維持向上計画（案）」の協議（審議終了）
平成21年5月28日	「津山市歴史的風致維持向上計画」の認定申請
平成21年7月22日	「津山市歴史的風致維持向上計画」の認定
平成22年8月4日	平成22年度第1回歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）開催
平成22年12月22日	平成22年度第2回歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）開催
平成23年2月7日 ～2月28日	パブリックコメントの実施 ・意見件数 0件
平成23年3月22日	「津山市歴史的風致維持向上計画」の変更認定申請
平成23年3月31日	「津山市歴史的風致維持向上計画」の変更認定
平成23年8月2日	平成23年度第1回歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）開催
平成23年12月15日	平成23年度第2回歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）開催
平成24年3月23日	「津山市歴史的風致維持向上計画」の軽微な変更に係る届出
平成24年8月8日	平成24年度第1回歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）開催
平成24年12月13日	平成24年度第2回歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）開催
平成25年2月12日 ～3月5日	パブリックコメントの実施 ・意見件数 0件
平成25年3月12日	「津山市歴史的風致維持向上計画」の変更認定申請
平成25年3月29日	「津山市歴史的風致維持向上計画」の変更認定
平成25年8月2日	平成25年度第1回歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）開催
平成25年12月20日	平成25年度第2回歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）開催
平成26年1月29日 ～2月19日	パブリックコメントの実施 ・意見件数 0件
平成26年3月3日	「津山市歴史的風致維持向上計画」の変更認定申請